

2023 年 10 月 28 日土曜日 10:00 に開催された勉強会のご報告です。本会会員の浅沼信爾様から「途上国債務問題の歴史と教訓：Is this time different?」と題してお話を頂きました。

勉強会には浅沼さんを含む 18 名の方にご参加頂きました。

浅沼さんからは**添付の資料**をもとに、ご説明頂きました。

ご質問・ご意見としては。①サプライヤークレジットは必ずしも財務省できちんと管理されておらず、この問題は引き続き現在も重要な論点であること、②インドネシアの PERTAMINA の事例の説明があったが、引き続き SOE 債務の問題は重要で、これが問題化するとソブリン債務に変換されることがある、③リスク・ニューマネーによるアプローチと債務削減のアプローチの 2 つがあるが、時には、持続可能性も確認できないままに前者のアプローチが取られて根本的な解決が先送りされるリスクがあること、④一部の新興国債権者はマルチの債権者会議に参加せず、金利も下げないままに 3 年程度の短いリスク対応になることがある、⑤国内債務については、対外債務に比べて厳しく対処すると国内の政権の不安定性に繋がるという議論があること、⑥日本が歴史的には債務削減を政策として使っていたこと、⑦PPP 債務の取り扱いについて更にボトムアップのアプローチが必要であること、⑧銀行の不良債権問題や不動産バブルが最終的にソブリン債務になることがあること、⑨IMF の Debt Sustainability Analysis は極めて重要な役割があり、それをもとに削減するのかりスケとニューマネーで対応するのかを決めていく必要があることなどが議論されました。

浅沼様、ご講演をいただきありがとうございました。

(記録：安間)